



ジョイセフ
JOICFP

世界の妊産婦と女性を守る

平成 30 年度事業計画書
平成 30 年度収支予算書

事業期間：平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

公益財団法人ジョイセフ

目 次

2018 年度事業方針	2-3
2018 年度事業計画	
【 I 】 海外及び国内における事業	
1. 公益目的事業：開発途上国における開発事業	4-7
2. 公益目的事業：提言活動事業	7-8
3. 公益目的事業：広報活動事業	8-10
4. 公益目的事業：市民社会への働きかけ事業	10-13
5. 公益目的事業：研修事業	13-15
6. 公益目的事業：専門家派遣事業	15-16
7. 公益目的事業：調査研究事業	16-17
【 II 】 理事会及び評議員会の開催予定	
1. 理事会	18
2. 評議員会	18
2018 年度収支予算	19-23

2018 年度事業方針

2018 年、公益財団法人ジョイセフは創立 50 周年を迎えた。大きな節目となる一年の始まりに、役職員一同、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRH/R: Sexual Reproductive Health/Rights) (性と生殖に関する健康と権利) を専門とする組織としての責任を遂行するため、すべての女性の命と健康を守ることができる世界の実現に向け新たな一歩を踏み出す決意である。

国際社会は、ミレニアム開発目標 (MDGs) を経て、「持続可能な開発アジェンダ 2030 (Sustainable Development Agenda 2030) のための「持続可能な開発目標 (SDGs)」へと歩を進めてきた。SDGs の時代になって、ジョイセフは、開発途上国の女性と妊産婦の命を守るため長年にわたって実施してきた活動に対して、2016 年に読売国際協力賞、2017 年に第 1 回ジャパン SDGs アワード特別賞を受賞した。これらの受賞は、半世紀にわたる活動の積み重ねが、今も国際社会からの求めに応えることができるという証であり、改めて国内外から受けた支援と協力を深く謝意を表したい。

SRHR を取り巻く環境は依然として厳しい。トランプ政権によるメキシコシティ政策 (グローバル・ギャグ・ルール) の再導入から 1 年余、活動資金の大幅な削減により、アフリカ、アジア、ラテンアメリカの国々の NGO が、サービスの縮小、クリニックの閉鎖等余儀なくされ、女性、少女、思春期の若者の健康と権利が守られない状況を生み出し、国際社会が目指す「誰一人取り残さない」ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC: Universal Health Coverage) の達成に向けた動きとは、逆行する事態が広がっている。

しかし同時に、多くの政府、国際機関、国際・国内の NGO、市民団体が立ち上がり、女性と少女の健康と権利を守るために、強力なアドボカシーを展開し実質的な支援の増加への努力を行い、ジョイセフも、これら国内外の動きと行動を共にしてきた。

2018 年、ジョイセフはこれまで以上に SDGs への意識を強く持って活動していく。定款に定められた 7 つの公益事業すべてが SDGs 達成につながることを確認し、団体内の SDGs への理解を深めていく。国際家族計画連盟 (IPPF) をはじめとする国際機関、国連人口基金 (UNFPA) 等の国連機関、日本政府、外務省、国際協力機構 (JICA) 及び関係諸団体他とも密接な連携・協力を継続することはもとより、開発分野で活動する組織・団体のみならず、企業が SDGs を事業拡大・発展の機会と捉えて積極的に事業展開の戦略に取り入れ始めた今日、企業とのパートナーシップを築ける国際協力 NGO としての実力を確かなものにしていかなければならない。ジョイセフにとって企業との連携は、開発事業のための安定的な活動資金を確保し、財政基盤の強化にもつながる。

活動の重点

ジョイセフは今年度、以下に重点を置いて、アフリカ・アジアを中心とした開発途上国での事業、人づくり、国内での SRHR 理解促進、市民社会との連携、アドボカシー事業を継続し、新規事業の立ち上げを行っていく。

- (1) セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、女性と少女のエンパワーメント、ジェンダーの平等が深くかかわる SDGs をより意識した計画策定・実施を行う。

- (2) これまで以上に多彩な企業や団体と連携して SDGs の輪をひろげ、海外支援と人材養成、日本の若者と協働で企画・実施する国内のキャンペーン活動等を拡大する。
- (3) SDGs 達成の努力が揺るぐことなく、前進を確実なものとするため、市民社会との連携をさらに強化したアドボカシー（政策提言）を展開する。
- (4) 事業の進捗・予算管理を強化し事業の費用対効果を高め、効率的な事業展開を行う。

国内の支援企業・支援者拡大

安定的かつ継続的な活動を推進するために、政府機関の ODA や国際機関の委託事業に大きく依存することなく、新しい支援者・支援企業を増やす市民社会との連携事業を強化する。ジョイセフのミッションやセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、国際協力への理解を広め浸透させることが必要であり、このために、他の国際協力団体と差別化を図りながら、幅広い世代の個人や団体、企業の興味・関心に沿った理解しやすいメッセージを発信していく。初めて国際協力にふれる人にとって身近な寄附や親しみやすい活動への参加を可能にするホワイトトリボン運動、I LADY. キャンペーン、ランドセル事業を、国内での支援拡大につながる 3 つの強化事業として位置づけ、ジョイセフ役職員全員で取り組んでいく。

活動推進に向けた組織と環境づくり

今年度は、より効率的・効果的に開発支援事業を行うための組織づくりを行う。協力の現場と直結した広報・アドボカシー・資金調達を迅速かつ的確に行うため、グループを超えて役割を担い、海外・国内で実施する各事業・活動を実施していく。またその意識を高める。さらに、職員が意欲と希望を持ち、ジョイセフのミッションに誇りと自信を持って働くことができるように、職員の専門性を伸ばし能力を強化する研修やワークショップ、勉強会等への参加を奨励する。

昨年 8 月からコアタイムを廃止して導入した完全フレックス制は、より働きやすい職場環境づくりに有効であった。今年度の課題はひとりひとりが選択できるワークライフバランスの実現に加えて、職員全員が密度の濃い業務を行っていくことである。

ジョイセフの半世紀は、保健会館グループ、国連・国際機関並びに日本政府、企業・団体及び多くの人々に支えられてきたことを肝に銘じ、日本生まれの NGO として初心を忘れず、SDGs に貢献する 1 年を積み重ねていく所存である。

2018年度事業計画

期間：2018年4月1日～2019年3月31日

【I】海外及び国内における事業

1. 公益目的事業：開発途上国における開発事業

1-1 開発事業の目的

開発途上国において、母子保健・家族計画を含むセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスのサービスを享受できない不特定多数の地域住民が、包括的かつ継続的にセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスをはじめとする基礎的な保健医療を受けられるようにする。

1-2 開発事業の内容

開発途上国における開発事業は、ジョイセフが1968年に設立されて以来半世紀にわたり、地域住民が主体の参加型モデルを礎として、アジア、アフリカ、中南米の34カ国で実施してきたセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの推進を目指す事業である。開発事業の連携機関は、外務省、JICA、国際機関、自治体、国内外の企業・財団、NGOを含む市民グループ等である。対象国においては、事業の企画立案・策定・実施に際して、各国中央政府及び地方自治体関係者、政府から正式に公益団体として認証を得ている現地NGO、地区組織の代表、国連・国際機関・国際NGO等の開発パートナー、ドナーを含む多様な関係者及び最終受益者の意見や関心を反映している。

「持続可能な開発目標（SDGs）」の下、ジェンダーの平等と女性と少女のエンパワーメントに貢献することを常に念頭におき、開発事業の対象国や地域の選定にあたっては、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの実現に向け、妊産婦死亡率や乳児死亡率等の母子保健やセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関連する指標を参考に課題が多い国や地域を優先的に考慮し、現地のニーズに沿った事業実施計画を策定する。また、生涯を通じた女性の健康づくりを視野に広範な地域を対象とした複数国間の連携で行う等、開発事業の実施地域及び実施形態は、対象国の要望と実情等に応じて柔軟に対応する。

1-3 実施の方法

(1) 政府開発援助（ODA）連携の開発事業

ODAの業務委託契約によってアジア、アフリカ、中南米の国々で実施してきた技術協力プロジェクトの実績と経験を活かして、ODA連携事業を行う。ガーナでは、2017年1月に新たに開始されたJICA草の根技術協力事業パートナー型の「地域と保健施設をつなぐ母子保健継続ケア強化プロジェクト」を継続する。外務省の日本NGO連携無償資金協力による事業の第2サイクルとして、ザンビアで2018年1月に開始された日本NGO連携無償資金協力事業を継続する。スーダンでは、システム科学コンサルタンツ株式会社（現株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング）と共同企業体を組んで2016年5月に開始したJICA業務委託事業「プライマリヘルスケア拡大支援プロジェクト」を継続する。また、武田薬品工業株式会社の支援を得て、2018年1月に始動したザンビア、タンザニア、ケニア、ガーナ4カ国において母子保健事業を同時進行で実施する。

ミャンマーでは JICA の草の根技術協力による「リプロダクティブ・ヘルスに重点を置いたプライマリヘルスケア強化プロジェクト」を継続する。加えて、ジョイセフの専門性を活かし、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関するニーズの高い開発途上国において、「持続可能な開発目標の達成（SDGs）」に貢献できる案件については、継続して応札や申請を目指していく。

(2) 国連・国際機関連携の開発事業

ジョイセフは国連・国際機関と連携し、開発途上国からの要望に応じて技術や経験の共有・移転を他の国際 NGO や現地 NGO とのコンソーシアムやパートナーシップのもとに行っていく。協力の分野はセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ、具体的には母子保健、家族計画、思春期保健、HIV／エイズの分野、および女性・少女のエンパワーメント、行動変容のためのコミュニケーション分野等多岐にわたる。

(3) 自治体、企業、団体等を含む市民社会の支援による開発事業

ジョイセフは、個人をはじめ、自治体・企業・労働組合・団体・学校等、多様なセクターの協力を得て開発事業を行う。特に、SDGs 達成に向け、開発途上国における開発課題解決への貢献に意欲のある企業・団体との連携は、積極的に行っていく。これらの連携・協力の支援形態は、国内外の開発支援事業に資するための寄附金や助成金による協力のほか、開発途上国の母子保健を含む国際保健及び生活向上に寄与する生活物資等の寄贈（再生自転車、ランドセル、ノートや鉛筆等の学用品、子ども靴、子どもや大人用の救援衣料等）がある。

1-4 開発事業計画

(1) アジア地域

- ア-1) 実施国：アフガニスタン・イスラム共和国（継続）
- ア-2) 事業名：ナンガハール州における母子保健を中心としたリプロダクティブ・ヘルス普及事業（対象人口：34,000人）
- ア-3) 連携機関等：アフガン医療連合センター、三菱東京 UFJ 銀行及び三菱東京 UFJ 銀行社会貢献基金、公益財団法人ベルマーク教育助成財団、一般財団法人クラレ財団他

- イ-1) 実施国：ミャンマー連邦共和国（継続）
- イ-2) 事業名：リプロダクティブ・ヘルスに重点を置いたプライマリヘルスケア強化プロジェクト（対象人口：約 255,000人）
- イ-3) 連携機関等：JICA、ミャンマー保健スポーツ省公衆衛生局妊産婦保健リプロダクティブ・ヘルス課、同健康増進課、テゴン・タウンシップ保健局、パウカウン・タウンシップ保健局

- ウ-1) 実施国：ミャンマー連邦共和国（継続）
- ウ-2) 事業名：ミャンマー・妊産婦支援プロジェクト（対象人口：160,000人）

ウ-3) 連携機関等：ミャンマー保健スポーツ省公衆衛生局・妊産婦保健リプロダクティブ・ヘルス課、チャウンゴンタウンシップ保健局、ヴィリーナジャパン株式会社、株式会社ズーム・ティー

エ-1) 実施国：ネパール連邦民主共和国（継続）

エ-2) 事業名：ネパールの若者へ SRH 支援（対象人口：約 20,000 人）

エ-3) 連携機関等：ネパール家族計画協会（FPAN：Nepal Family Planning Association）、資生堂ジャパン株式会社、ホワイトトリボンラン他

オ-1) 実施国：ベトナム社会主義共和国（継続）

オ-2) 事業名：助産師能力強化研修を通じた母子保健支援（対象人口：約 80,000 人）

オ-3) 連携機関等：ベトナム助産師会、電力総連

(2) アフリカ地域

カ-1) 実施国：ガーナ共和国（継続）

カ-2) 事業名：地域と保健施設をつなぐ母子継続ケア強化プロジェクト（対象人口：約 85,500 人）

カ-3) 連携機関等：JICA、ガーナ保健サービス、コウ・イースト郡保健局、ガーナ家族計画協会（PPAG：Planned Parenthood Association of Ghana）

キ-1) 実施国：ザンビア共和国（継続）

キ-2) 事業名：ザンビア国ワンストップサービスサイトによる生涯を通じた女性の健康づくりプロジェクト（対象人口：343,500 人）

キ-3) 連携機関等：外務省、ザンビア家族計画協会（PPAZ：Planned Parenthood Association of Zambia）、マサイティ郡保健局、ルフワニャマ郡保健局、ムポングウェ郡保健局他

ク-1) 実施国：ザンビア共和国（継続）

ク-2) 事業名：コッパーベルト州妊産婦支援プロジェクト（対象人口：245,000 人）

ク-3) 連携機関等：ザンビア家族計画協会（PPAZ）、マサイティ郡保健局、ムポングウェ郡保健局、株式会社リンク・セオリー・ジャパン他

ケ-1) 実施国：スーダン共和国（継続）

ケ-2) 事業名：プライマリヘルスケア拡大支援プロジェクト（対象人口：3,600,000 人）

ケ-3) 連携機関等：JICA、株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング、スーダン連邦保健省、ハルツーム州保健省、ゲジラ州保健省、カッサラ州保健省

コ-1) 実施国：スーダン共和国（継続）

コ-2) 事業名：ダルフル 3 州における公共サービスの向上を通じた平和構築プロジェクト（保健セクター対象人口：66,439 人）

コ-3) 連携機関等：JICA、株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング、株式会社地球システム科学、スーダン連邦行政委員会平和構築局、連邦保健省、北、南、西ダルフール州保健省

サ-1) 実施国：ウガンダ共和国（継続）

サ-2) 事業名：SRHR サービス向上プロジェクト（対象人口：100,000人）

サ-3) 連携機関等：リプロダクティブ・ヘルス・ウガンダ協会（RHU：Reproductive Health Uganda）、株式会社サラヤ、国際家族計画連盟（IPPF）

シ-1) 実施国：アフリカ4カ国（新規） ガーナ共和国、ザンビア共和国、タンザニア連合共和国、ケニア共和国

シ-2) 事業名：アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム（対象人口：4カ国計約600,000人）

シ-3) 連携機関等：武田薬品工業株式会社、各国家族計画協会（PPAG, PPAZ, UMATI, FPOK）、各国保健局、他セクター等。

ス) その他、年度中に応札・申請し、受託ないし承認された案件、また、企業連携や ODA、助成金、寄附金等によって発案・提案したアフリカ・アジアの国・地域等における母子保健、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ分野の事業等を実施する。

2. 公益目的事業：提言活動事業

2-1 提言活動事業の目的

- (1) 日本国内外において、世界の人口問題、国際保健課題（グローバル・ヘルス）、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、ジェンダー平等、女性のエンパワーメント分野における提言活動を行い、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献することを目指す。
- (2) 日本国内で保健分野の国際協力 NGO の調整役として、発言力を強め、開発パートナーとしての市民社会の役割強化を目指す。
- (3) 政府開発援助（ODA）において、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、ジェンダーの平等、女性のエンパワーメント分野の事業に対する日本政府の支援が維持・拡大されることを目指す。

2-2 提言活動事業の内容

ジョイセフは国連経済社会理事会（UN・ECOSOC）の特殊諮問資格を有する国際協力 NGO として、世界の人口問題、国際保健課題（グローバル・ヘルス）、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、ジェンダー平等、女性のエンパワーメントを中心とする提言活動を行う。SDGs の一層の推進はもちろんのこと、2019 年にはアフリカ開発会議（TICAD）や G20 をはじめ大きな国際的な動きが日本に集中する。2018 年度はこうした国内外の動きに備えた準備や提言活動等を行う重要な年である。また、ジョイセフは

「SDGs 市民社会ネットワーク」のジェンダー分野の共同世話人として引き続き、専門家や市民社会の声をまとめ、国内でもジェンダー平等や女性のエンパワーメント推進の動きが加速するよう提言活動を行う。

2-3 実施の方法

- (1) 日本政府、国会議員等に対して政策提言書を提出する。
- (2) 日本国内では、保健分野やジェンダー分野で活躍する NGO と、グローバルには UNFPA、IPPF、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関（UNWOMEN）等の国際機関や欧州、アジア、アフリカ、中南米地域の市民社会と連携・協力する。
- (3) 日本国内の政治家、政府関係者、専門家、オピニオン・リーダー、メディア企業関係者等に対して、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、ジェンダーの平等、女性のエンパワーメントの重要性が認識されるよう働きかけを強化する。

2-4 国内における提言活動事業計画

- (1) 国際保健、ジェンダー平等に関する日本政府、国会議員を対象とした提言活動の実施
- (2) 保健分野の NGO ネットワークである「人口・エイズに関する地球規模問題イニシアティブ及び沖縄感染症対策イニシアティブ（GII/IDI）に関する外務省/NGO 定期懇談会」（参加 NGO29 団体）を事務局として運営
- (3) NGO ネットワーク「SDGs 市民社会ネットワーク」「市民ネットワーク for TICAD」との協働
- (4) 国際シンポジウム WAW!（World Assembly for Women：国際女性会議）に向けたアドボカシー
- (5) ODA 政策・実施に関する外務省、JICA 等との協議
- (6) 日本政府と IPPF の関係強化支援
- (7) IPPF に関する広報活動の実施（メディア記事掲載の強化、プレスリリース発表等）

2-5 海外における提言活動事業計画

- (1) アジア太平洋地域のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する NGO、政府、財団その他資金援助機関ネットワーク会議メンバーとの連携・協力
- (2) UHC2030 の市民社会参画メカニズムのアドバイザー・グループのメンバーとして、世界銀行、WHO、日本政府、国連・国際機関、各国政府等の UHC2030 メンバーに対する提言活動
- (3) G7/G20 に向けたグローバルな NGO ネットワークの一員として、保健およびジェンダーの平等の分野における G7/G20 各国首脳に向けた提言活動
- (4) その他、国際会議や関連会合参加及び提言活動

3. 公益目的事業：広報活動事業

3-1 広報活動事業の目的

- (1) 世界のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツを中心とする国際保健の現状と課題、国際機関の取り組み、ジョイセフの開発途上国における実践的支援活動、日本国内の援助機関や市民社会の取り組み等の情報を、多様な広報手段を通じて不特定多数の人々に発信し、国際協力やセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの国際的な課題への理解を深める。
- (2) 世界のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する情報発信を通じて、社会的弱者である開発途上国の女性と乳幼児の現状に市民社会からの関心を深め、女性、妊産婦と乳幼児の保健への支援を増やす。

3-2 広報活動事業の内容

ジョイセフが取り組む人口問題及びセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの情報を国内外の不特定多数の人々に発信する。また、SDGs 達成に向け、今年度は女性・健康・エンパワーメントをキーワードにした広報と募金活動を強化する。ジョイセフ創立 50 周年を好機に、団体全体として取り組む支援者拡大事業の三本柱である、ホワイトリボン運動、I LADY. キャンペーン、ランドセル事業を中心に、1 年を通して積極的に広報の機会を探り、働きかける。

3-3 実施の方法

国内の新聞社、通信社、テレビ局、ラジオ局、雑誌、フリーペーパー、オンラインメディア等とも連携を図り、情報を多様なマスメディアから同時発信されるように働きかけ、タイムリーに伝える。また、ジョイセフのホームページ、フェイスブックやツイッター等のソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）、メール配信、広報紙「RH+」、「ジョイセフフレンズ通信」、年次報告書等で適時に発信する。

国際的ネットワークである「妊産婦の健康改善のためのホワイトリボン・アライアンス（WRA：グローバル事務局は米国ワシントン DC、155 カ国加盟）」の日本事務局として、ホワイトリボン・ジャパン公式サイトを運営し、おもに開発途上国の妊産婦と乳幼児の現状やそれに関する国際的な動きを発信する。

また、国際女性デーや国際ガールズデー、母の日等の記念日のタイミングに合わせて、イベント・キャンペーンを実施し、メディア露出の機会を作る。支援者及び支援企業・団体を対象としたイベントや、メディアや支援企業とのタイアップ連携企画を実施し、インパクトのある広報・情報発信を実施する。

印刷媒体も効果的に活用して人口問題・セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ関連の情報を提供する。

3-4 広報活動事業計画

- (1) 機関紙・ニュースレター等の発行
 - 1) 「ジョイセフフレンズ通信」（年 4 回発行、各発行部数 3,000 部）
 - 2) 人口・セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ情報紙「RH+」（年 3 回発行、各発行部数 2,000 部）

3) ジョイセフ年次報告書 (2,000 部)

(2) ホームページ、ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) の企画運営

1) ホームページでの情報発信：1 日平均アクセス人数目標 800 人 (前年比 9%増)

2) メールマガジン登録者への情報配信目標：10,000 人 (前年比 11%増)

3) フェイスブックのファンへの情報配信目標：4,800 人 (前年比 7%増)

4) ツイッターフォロワーへの情報配信目標：5,000 人 (前年比 5%増)

(3) 国連経済社会局編「世界人口年鑑 2017」日本語版 (監修：高橋重郷、発行：原書房) の監修補足と校正

(4) 人口問題、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ関連の資料及びパンフレット作成と配付等

(5) メディアへの情報発信とタイアップ企画

(6) 広告の実施：必要に応じてオンラインメディア、SNS、テレビ等の媒体で広告を掲出する。

4. 公益目的事業：市民社会への働きかけ事業

4-1 市民社会への働きかけ事業の目的

(1) 世界の女性と少女が直面している課題に対する市民社会の理解の促進に努め、市民社会からの寄附金、支援物資や収集物の寄贈等による支援を募り、国際協力活動を継続、拡大する。

(2) 市民社会を形成する個人、企業、地区組織、公益団体、社会奉仕団体、慈善団体、学校、労働組合、地方自治体等と常に連携し、活動を継続及び支援を拡大する。

4-2 市民社会への働きかけ事業の内容

事業の対象は、全国の個人、企業、団体、小中高等学校の生徒や大学生、PTA、ソロプチミストなどの全国にネットワークのある団体、法人会や商工会議所の中小企業経営者、労働組合、地方自治体等である。ジョイセフの支援活動の報告と現状の課題とニーズを共有し、さらなる寄附金の拡大を図る。また、全国の地方都市での支援者拡大を目指す。

4-3 実施の方法

(1) 寄附金を募るための 3 つの強化事業

以下の 3 つの事業を、国内での支援拡大につながる事業として位置づけ、ジョイセフ役職員全員で市民社会に働きかける

1) ホワイトリボン運動：世界の妊産婦死亡の現状を伝える運動のシンボル「ホワイトリボン」を活用することで、個人にも企業にもわかりやすく国際協力の必要性を伝えて、理解の促進と支援拡大を図る。

2) I LADY. キャンペーン：日本の若者を対象に、グローバルな視点でのセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの普及啓発を図るキャンペーン、I LADY (Love, Act, Decide Yourself：自分を大切にし、自分で自分らしい人生を決める) を展開し、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツへの理解促進と世界の中の日本というアプローチで国際協力への関心を醸成する。さらに、日本を含めた世界の女性のエンパワーメントに関心の高い企業、団体、CSV (Creating Shared Value：共通価値の創造) を意識した企業にアプローチし支援拡大につなげる。また、日本での I LADY. キャンペーンの成果と経験をセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ普及啓発と支援拡大の事例として海外とも共有する。

3) ランドセル事業：ランドセルによる国際協力を通して、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの推進に必要な少女への教育機会の拡大、ジェンダーの平等と少女のエンパワーメントの重要性について理解を醸成・普及し支援拡大を図っていく。

4) その他の市民社会への働きかけ事業

上記の3つの柱とも連動させながら、会員制度、収集物、物資寄贈等の様々な協力の方法を提供し、潜在的な支援者・支援企業の発掘、また既存支援者、支援企業への継続支援への働きかけを行い、支援の輪を広げていく。ジョイセフスポット、ホワイトトリボンランのバーチャルラン拠点、男女共同参画センターなどとの連携を通して、協働事業の実施実績を持つ中小企業等の地域ネットワークへ働きかける。地方での新たな支援者を獲得し、寄附金の拡大強化を目指す。

4-4 市民社会への働きかけ事業の計画

(1) ホワイトトリボン運動 (強化月間は3~5月と年末)

1) ホワイトトリボンランの実施

国際女性デー (3月8日) に合わせ、ホワイトトリボンランの企画実施を通じて世界の妊産婦死亡の現状を知らせ、関心を高める。新聞社等、国際女性デーについて取材をしているメディアとのタイアップを図る。イベント参加費の半額を開発途上国支援に活用する。また、全国にイベントの拠点 (バーチャル拠点) を拡大し、ジョイセフの支援者層を全国に拡大する。

2) ホワイトトリボン自動販売機

ホワイトトリボン自動販売機は売上本数に応じて寄附金が入る仕組みであり、この寄附金を開発途上国の母と子の健康と命を守る活動に活用する。飲料メーカーを取りまとめるオペレーター会社のボランティア・ベンダー協会等の協力を得て、世界各国の子どもたちが描いたママの似顔絵を貼り付けた自販機の設置協力を企業や団体に呼びかけ寄附金の増額を図る。

3) ホワイトトリボン・クレジットカード

ライフカード株式会社の協力で作成したジョイセフ提携カード (ホワイトトリボン・クレジットカード) は加入者が利用した支払額の一定割合がジョイセフに寄附される。企業等との

連携で実施するイベント活動においてホワイトリボン・クレジットカードの加入者増加を目指す。合わせて、ライフカードの利用金額に応じたポイントで商品に交換できるメニューにチャリティ商品を掲載し、寄附金を募る。

4) ホワイトリボン（ロゴマーク入り） コーズ商品の企画・運営

ホワイトリボンのコース商品企画・販売に興味ある企業を募り、国際協力への資金づくりを企業との連携で行う。

(2) I LADY. キャンペーン（強化月間は10～3月）

日本のジェンダー不平等や、SDGs、女性のエンパワーメント等に関心の高い企業と連携し活動継続のための資金獲得にも力を注ぐ。セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関心のあるメディアや、フォロワー数の多いI LADY. アクティビストとタイアップ企画を実施し、広く情報発信を行う。全国の行政（男女共同参画センター等）や、大学、高校からのニーズをもとに、各地でピア・アクティビストを養成し、地方各地に根付いた普及活動を実施していく。また、国際ガールズデーや国際女性デーに向けた協賛企業や他団体との連携を積極的に展開する。

(3) ランドセル事業

「思い出のランドセルギフトキャンペーン」（年2回 春：3/10～5/31、秋：9/1～10/31）を実施し、アフガニスタン・ナンガハール州の学童にランドセルと学用品を寄贈する。配付対象地域だけでも新一年生は毎年7万人いる。教育の機会に恵まれない女子の就学支援に役立て基礎教育の促進を図る。女子が学校で学び知識と情報を持つことは、自分と家族の健康を守ることにつながり、中長期的にセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの向上に寄与する。この事業には日本からパキスタンまでの海上輸送費等も、全国の個人をはじめ、企業・団体や学校等の協力を得る。ランドセルと学用品の寄贈に加えて、現地のニーズに応じて教育環境を整えるための支援として黒板や備品の寄贈も行う。年3回（5月、7月、11月）輸送する。

(4) その他の市民社会への働きかけ事業

1) 寄附金を募る活動

ジョイセフの活動全般を応援する募金をはじめ、開発途上国の女性を支援する募金、物資輸送費募金、ランドセルの海外輸送費募金の他、必要に応じ国内の被災地女性・母子支援募金等を実施する。

2) 会員制度（マンスリーサポート：ジョイセフフレンズ）

ジョイセフの活動趣旨に賛同する個人を対象にした「個人賛助会員（通称：ジョイセフフレンズ）」と企業・団体等を対象にした「法人賛助会員」の2種類がある。会員の拡大安定を図るために、イベント等を通して個人賛助会員と法人賛助会員の増加を目指す。

3) 収集ボランティア事業とボランティアの連携

未使用のはがきや未投函の書き損じはがき、国内外の未使用及び使用済み切手等を回収し、ジョイセフが換金して支援事業に活用する。ダイレクトメールや SNS のネットワークを介し収集ボランティアの拡大を目指す。集まった収集物を整理する作業ボランティアを常時募集し、協力を得る。

4) 再生自転車事業

再生自転車海外譲与自治体連絡会（略称：MCCOBA／ムコーバの 12 自治体とジョイセフで構成）の加盟自治体との連携により、自治体が撤去した放置自転車を整備した再生自転車を海外に寄贈する。年間 5 カ国 2,000 台分を補助金や船会社等から海上輸送協力を得てアジア・アフリカ諸国に寄贈する。

5) 救援衣料と子ども靴事業

企業との連携協力により、子ども靴や救援衣料品を回収し、主にアフリカ諸国の母子保健事業の推進に活用する。海上運賃及びコンテナ経費についても、関連企業の無償協力を得て実施する。

6) 企業、団体、個人との連携事業

個人、企業、団体、PTA、ソロプチミスト、法人会や商工会議所の中小企業経営者、労働組合等に支援を呼びかけ、寄附金を募る。合わせてポイント寄附、社員寄附と企業のマッチング寄附、コンビニとの連携等の支援メニューを提示し、新たな連携・支援につなげる。

7) チャリティショップ運営

ホワイトリボン関連アイテム、チャリティーピンキーリング、フェアトレードコーヒー、I LADY. アイテム等の頒布を通して、その収益金を支援活動費に充てる。

8) ジョイセフスポット普及事業

ジョイセフ募金箱や広報紙を常時設置するジョイセフスポット登録店舗を増やし、全国での支援者拡大をめざす。（2017 年末時点で 24 店舗）

9) ジョイセフ創立 50 周年記念事業

2018 年度は上記の市民社会への働きかけ事業のすべてを、「ジョイセフ創立 50 周年」を冠にして実施する。また 9 月頃に、ジョイセフ支援者・関係者の参加を募り創立 50 周年記念イベントを実施する。

10) クラウドファンディング、助成金の申請等

国内での国際協力に対する寄附金が集まりにくい状況の中で、インターネット、特に SNS を有効に活用したクラウドファンディングによる募金プロジェクト立ち上げや、企業や財

団が募集する助成金を積極的に検討し、申請する。また、企業や関連団体との連携等によって社会的価値を生むための新しいファンドレイジングの可能性も探っていく。

5. 公益目的事業：研修事業

5-1 研修事業の目的

研修事業の目的は、開発途上国及び国内のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツを含む国際保健分野の人材を育成し、開発途上国、また、日本国内の女性、妊産婦を中心とした地域住民の命と健康を守ることである。研修の対象者は、アジア、大洋州、アフリカ、中南米の中央政府、地方政府の行政官、専門機関、民間公益団体、政策決定者、研究者、現場での事業推進者、事業調整担当官等、多様な関係者であり、不特定多数の利益の増進を目的とした将来の人材となる。日本人対象者は、教育機関、公益団体、地方自治体、NGO 等の人材及び、国内外のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ向上に向けて一翼を担うことが期待される人材である。

5-2 研修事業の内容

研修の目的を達成し、成果を上げるために、ニーズに沿った相応しい個別テーマを設定する。ジョイセフの専門性を活かした研修の焦点は以下の分野とする。

- (1) セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ
- (2) 妊産婦の健康改善
- (3) 母子栄養改善
- (4) ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進
- (5) 国際保健（グローバル・ヘルス）

5-3 実施の方法

- (1) アジア、大洋州、アフリカ、中南米地域で活動するセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ分野の関係者を日本で受け入れ、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツを含む国際保健事業の経験や教訓等を共有し、知見を広げる 3～7 週間の研修プログラム及び短期間のワークショップを実施。
- (2) 国内の研修を大学等の教育機関、公益団体、地方自治体、NGO 等の要望に応じてセミナーやワークショップを実施する。
- (3) 大学との提携を通してインターンを受け入れる等。

5-4 研修事業の実施計画

- ア-1) 研修名：「妊産婦の健康改善ワークショップ」（期間：約 19 日間）（JICA 委託）
- ア-2) 対象者：アジア、大洋州、アフリカ、中南米の政府、NGO の母子保健プログラムの企画・運営において指導的立場にある関係者
- ア-3) 目的：セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの普遍的アクセスの強化、地域における母子の継続的ケアの強化等の戦略構築を行うため日本の母子保健から学ぶ

イ-1) 研修名：仮称「ザンビア国別母子保健研修」（期間：約 12 日間）（日本 NGO 連携無償資金協力事業の一環）

イ-2) 対象者：「ザンビア共和国ワンストップサービスサイトによる生涯を通じた女性の健康づくりプロジェクト」推進において指導的立場にある関係者（中央政府・保健省、州保健局、郡保健局、IPPF ザンビア）

イ-3) 目的：ザンビアの地域展開型母子保健プログラム強化に向け、その取り組み方について学ぶ

ウ-1) 研修名：仮称「アフリカ地域コミュニティ主体の母子継続ケア推進プログラム」（期間：約 12 日間）（武田薬品工業株式会社との連携事業の一環）

ウ-2) 対象者：アフリカ 4 カ国の母子関連プログラム推進において指導的立場にある関係者（中央政府・保健省、州保健局、郡保健局、各国 IPPF）

ウ-3) 目的：アフリカ 4 カ国の地域展開型母子保健プログラム強化に向け、その取り組み方について学ぶ

エ-1) 研修名：母子栄養改善研修（期間：約 43 日間）（JICA 委託）

エ-2) 対象者：アジア、アフリカの母子栄養関連プログラムに関わる中央政府の行政官

エ-3) 目的：栄養への国際的行動枠組み拡充（SUN：Scaling-up Nutrition）参加国を対象に母子栄養改善プログラムへの取り組み方について学ぶ

オ-1) 研修名：「母子継続ケア(COC: Continuum of Care)とユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)」（期間：約 19 日間）（JICA 委託）

オ-2) 対象者：アジア、大洋州、アフリカ、中南米の政府、NGO の母子保健プログラムの企画・運営において指導的立場にある関係者

オ-3) 目的：ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ強化を通じた地域における母子の継続的ケアの推進戦略構築を行うため日本の母子保健から学ぶ

カ-1) 研修名：「国際保健医療論」（期間：8 単位）（湘南医療大学委託）

カ-2) 対象者：保健医療学生 1 年後期 総合教育科目「国際保健医療論」の受講生

カ-3) 目的：医療分野で国際的に活躍できる人材の育成

6. 公益目的事業：専門家派遣事業

6-1 専門家派遣事業の目的

アジア、大洋州、アフリカ、中南米地域の国際保健事業を効果的に推進するために、現地政府及び現地 NGO またはドナーの要請に応じて、専門家を開発途上国に派遣し、相手国の専門家の養成とプロジェクト及びプログラムの向上を図る。

6-2 専門家派遣事業の内容

SDGs、特にユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進に貢献することを念頭におき、家族計画及び母子保健を含むセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ、行動変容のための開発コミュニケーション、地域保健、ヘルスプロモーション、教材開発、プライマリヘルスケア、保健システム強化等の分野において、開発途上国政府及び国際機関、現地 NGO 等と連携・協力のもとで技術指導の専門家を派遣する。

6-3 事業の方法

ODA による二国間技術協力事業や企業連携事業等に協力し、JICA や他の団体／組織の要請に基づき、必要とされる分野の専門家の人選や派遣を行う。また、UNFPA、IPPF、ユニセフ、WHO、世界銀行、アジア開発銀行等が主催するワークショップ及び国際会議等に専門家を派遣し、日本の経験及びジョイセフの開発事業の成果と経験等の発表を行い、意見・情報交換及び提言を行う。

6-4 専門家派遣事業の実施計画

2018 年度はアフリカ地域及びアジア地域に重点を置き、ジェンダーの平等、女性と少女のエンパワーメントに配慮した母子保健を含むセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ及び SDGs の関連分野の事業の運営、モニタリング、技術指導、人材育成等のために専門家派遣事業を行う。

(1) 派遣分野

専門家は以下の 3 つのカテゴリーから派遣する。

- 1) セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ：家族計画、母子保健、思春期保健、地域保健等
- 2) 横断的課題：行動変容のための開発コミュニケーション技術、ヘルスプロモーション、保健システム強化、保健行政、公衆衛生、教材制作等
- 3) その他必要な専門分野

(2) 派遣国

- 1) アジア・大洋州地域：カンボジア、ベトナム、ミャンマー、ネパール、インドネシア等
- 2) アフリカ地域：ガーナ、ザンビア、タンザニア、スーダン、ケニア等

7. 公益目的事業：調査研究事業

7-1 調査研究事業の目的

調査研究事業は、民間の非営利活動及び公益活動を推進する上で重要な活動と位置付けている。調査研究の範囲は、SDGs に関連した地球規模の人口問題から、母子保健、家族計画、安全な妊娠と出産、思春期保健、プライマリヘルスケア、HIV／エイズ予防等広く含むセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ分野、国際保健の推進に関連する人権、ジェンダー、女性と少女のエンパワーメント、人間の安全保障等多岐にわたる分野と人々を対象とする。調査研究の成果は、国内及び海外の広範囲な不特定多数の人々に裨益するものである。

7-2 調査研究事業の内容

2016年より始動した持続可能な開発目標(SDGs)における様々な動きが世界各国のみならず、日本国内でも、国際協力団体や研究機関はもとより、教育機関、企業においても、理解促進・具体的取組が活発になってきた。世界の動向や情勢の変化に迅速に対応し、人間の安全保障や女性の視点を踏まえた開発プロジェクトの実施や技術協力支援、国内外における政策提言等に寄与するための情報収集、世界及び日本の人口問題、母子保健、家族計画、安全な妊娠と出産、思春期保健、HIV／エイズ予防等のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ分野及び国際保健に関連する最新の状況の適正な把握、分析、報告・発表等を行う。

7-3 事業の方法

研究機関、国際機関等との連携、国内外の学会への積極的な参加によって、関係する研究機関、研究者、国際機関の関係者との情報・意見交換を行う。官民連携(PPP:Public Private Partnership)による開発課題の解決に貢献するため、企業がJICAのスキームで実施する案件化調査等にも協力する。

7-4 調査研究事業の実施計画

- (1) 世界・日本の人口問題及び母子保健、家族計画、安全な妊娠と出産、思春期保健、HIV／エイズ予防等を含むセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ分野に関する調査研究事業を行う。
- (2) 日本政府、JICA、国際機関及び国内外の専門機関、企業等が実施する各種の調査研究活動に参加する。
- (3) 人口問題協議会(会長:明石康・元国連事務次長)主催の明石研究会及び人口関連シンポジウム等の開催と事務局の運営を行う。
- (4) 国連経済社会理事会(UN・ECOSOC)の特殊諮問資格を有する国際協力NGO、及び日本政府やJICAの登録コンサルタントとして必要に応じて、ジョイセフの専門性を提供する。

【Ⅱ】理事会及び評議員会の開催予定

1. 理事会

(1) 第1回理事会

日時：2018年5月14日（月）14：00～16：00

場所：ジョイセフ会議室

第1号議案：2017年度事業報告案及び決算案の審議及び承認

第2号議案：2018年度第1回評議員会議案の承認

第3号議案：その他関連事項

(2) 役員中間報告会

日時：2018年10月22日（月）14：00～16：00

場所：ジョイセフ会議室

議案：2018年度上期の事業進捗報告・意見交換等

(3) 第2回理事会

日時：2019年3月4日（月）14：00～16：00

場所：ジョイセフ会議室

第1号議案：2019年度事業計画案・収支予算案の審議及び承認

第2号議案：2018年度第2回評議員会議案の承認

第3号議案：その他関連事項

2. 評議員会

(1) 第1回評議員会

日時：2018年6月7日（木）14：00～16：00

場所：ジョイセフ会議室

第1号議案：2017年度事業報告案及び決算案の審議及び承認

第2号議案：その他関連事項

(2) 第2回評議員会

日時：2019年3月15日（金）14：00～16：00

場所：ジョイセフ会議室

第1号議案：2019年度事業計画書・収支予算書の報告

第2号議案：その他関連事項

以 上

2018年度 収支予算書

2018年4月1日 から 2019年3月31日 まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	7,000	14,000	△ 7,000	定期預金利息
② 受取会費	7,600,000	9,000,000	△ 1,400,000	
③ 事業収益	488,235,000	424,372,000	63,863,000	
外務省委託事業収益	78,249,000	103,571,000	△ 25,322,000	NGO連携ザンビア
JICA委託事業収益	93,700,000	111,850,000	△ 18,150,000	ミャンマー、ガーナ、スーダン、セミナー
IPPF委託事業収益	56,000,000	61,600,000	△ 5,600,000	前年 US\$ 56万×@110 ⇒ US\$ 50万×@112
UNFPA委託事業収益	0	2,600,000	△ 2,600,000	
関係機関委託事業収益	246,182,000	101,776,000	144,406,000	武田薬品、シャネル、JKA他
協力支援収益	10,104,000	36,275,000	△ 26,171,000	収集寄贈品他
物品頒布事業収益	4,000,000	6,700,000	△ 2,700,000	ピンキーリング他チャリティグッズ
④ 受取寄附金	118,380,000	93,098,000	25,282,000	救援衣料、ランドセル、途上国支援募金他
⑤ 雑収益	1,220,000	1,313,000	△ 93,000	
受取利息	20,000	13,000	7,000	外貨預金利息
雑収益	1,200,000	1,300,000	△ 100,000	講師謝金
経常収益計	615,442,000	527,797,000	87,645,000	
(2) 経常費用				
① 事業費				
人件費	124,342,000	138,442,000	△ 14,100,000	
役員報酬	0	5,400,000	△ 5,400,000	
給与	74,022,000	79,116,000	△ 5,094,000	職員18名分
諸手当	24,402,000	26,000,000	△ 1,598,000	職員賞与18名分
退職給付費用	10,070,000	10,331,000	△ 261,000	確定給付年金掛金+積立不足18名分
福利厚生費	15,848,000	17,595,000	△ 1,747,000	職員18名社会保険料
運営費	22,906,000	22,815,000	91,000	
印刷製本費	460,000	571,000	△ 111,000	コピー代他
交際費	0	20,000	△ 20,000	会合参加費
通信費	168,000	161,000	7,000	携帯電話3台、モバイルルーター1台
交通費	5,008,000	4,760,000	248,000	職員通勤・近距離交通費
消耗品費	70,000	0	70,000	パソコンソフト
借室料	16,725,000	17,035,000	△ 310,000	公益事業使用分 18/22
支払手数料	300,000	0	300,000	商標登録費用
雑費	175,000	175,000	0	諸会費
減価償却費	0	93,000	△ 93,000	ノートPC
活動費	476,166,000	378,816,000	97,350,000	
外務省委託事業費	69,905,000	91,299,000	△ 21,394,000	NGO連携ザンビア
JICA委託事業費	45,900,000	66,919,000	△ 21,019,000	ミャンマー、ガーナ、スーダン、セミナー
IPPF委託事業費	56,000,000	61,600,000	△ 5,600,000	国内外提言活動
UNFPA委託事業費	0	2,600,000	△ 2,600,000	
関係機関委託事業費	205,137,000	70,260,000	134,877,000	武田薬品、ユニチャーム、シャネル、JKA他
協力支援事業費	71,544,000	66,458,000	5,086,000	救援衣料、物資寄贈、ランドセル、JPP
物品頒布事業費	1,600,000	3,000,000	△ 1,400,000	ピンキーリング他チャリティグッズ
募金活動費	1,500,000	1,500,000	0	ネット募金・クレジットカード手数料
広報活動費	8,000,000	4,580,000	3,420,000	広報出版物制作費・JPPモニタリング他
事業推進費	16,580,000	10,600,000	5,980,000	業務委託契約4名・アルバイト5名
他勘定振替高	△ 49,700,000	△ 50,230,000	530,000	IPPF委託事業 人件費・運営費
事業費計	573,714,000	489,843,000	83,871,000	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
② 管理費				
人件費	29,481,000	26,547,000	2,934,000	
役員報酬	6,370,000	11,210,000	△ 4,840,000	理事長・非常勤役員評議員25名
給与	14,067,000	8,187,000	5,880,000	職員3名
諸手当	4,433,000	2,720,000	1,713,000	職員賞与3名分
退職給付費用	337,000	465,000	△ 128,000	確定給付年金掛金3名分
福利厚生費	4,274,000	3,965,000	309,000	理事長・職員3名社会保険料、健康診断
事務局費	12,247,000	11,407,000	840,000	
印刷製本費	200,000	244,000	△ 44,000	コピー代・封筒・名刺印刷費他
会議費	50,000	95,000	△ 45,000	理事会・評議員会開催費用
交際費	50,000	30,000	20,000	社外慶弔費
通信費	1,036,000	1,175,000	△ 139,000	メールサーバー・WEBサーバー使用料他
交通費	955,000	989,000	△ 34,000	通勤・近距離交通費
消耗品費	993,000	593,000	400,000	事務用品・Office365使用料・PC買換え
借室料	3,716,000	3,406,000	310,000	管理業務使用分 4/22
リース料	20,000	23,000	△ 3,000	パソコン再々リース
支払手数料	972,000	1,114,000	△ 142,000	銀行手数料・文書保管料
謝金	898,000	1,139,000	△ 241,000	会計監査・顧問料
租税公課	1,786,000	865,000	921,000	JICA委託事業消費税・償却資産税・印紙税
保守料	411,000	510,000	△ 99,000	電話・会計・給与システム、アンチウイルスソフト
雑費	782,000	675,000	107,000	諸会費・図書費他
減価償却費	378,000	549,000	△ 171,000	電話交換機・転倒防止工事・複合機他
管理費計	41,728,000	37,954,000	3,774,000	
経常費用計	615,442,000	527,797,000	87,645,000	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	137,563,144	137,563,144	0	
一般正味財産期末残高	137,563,144	137,563,144	0	
II 指定正味財産増減の部				
受取寄附金	0	0	0	
一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	137,563,144	137,563,144	0	

(注) 1. 収支予算書は「公益法人会計基準」の運用指針（平成20年4月11日内閣府公益認定委員会）に基づき、正味財産増減方式により作成している。

2. 借入金限度額 100,000,000円

3. 債務負担額 0円

4. 外国貨幣換算率 1US\$ = 112円

2018年度細目別収支予算書

2018年4月1日 から 2019年3月31日 まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	事業計画No.	備 考
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	7,000	14,000	△ 7,000		定期預金利息
② 受取会費	7,600,000	9,000,000	△ 1,400,000		
ジョイセフフレンズ 法人	600,000	2,000,000	△ 1,400,000	4-4-(4)-2	
ジョイセフフレンズ 個人	7,000,000	7,000,000	0	4-4-(4)-2	
③ 事業収益	488,235,000	424,372,000	63,863,000		
外務省委託事業収益	78,249,000	103,571,000	△ 25,322,000		
ザンビア 妊産婦・新生児保健	77,619,000	66,177,000	11,442,000	1-4-キ	ワンストップサービス
ベトナム 女性健康センター設立	0	37,394,000	△ 37,394,000		2017年度で終了
NGO研究会	630,000	0	630,000	2-4-(5)	
JICA委託事業収益	93,700,000	111,850,000	△ 18,150,000		
ミャンマー PHC強化プロジェクト	27,000,000	33,000,000	△ 6,000,000	1-4-イ	
ガーナ 母子継続ケア強化プロジェクト	14,000,000	34,050,000	△ 20,050,000	1-4-カ	
スーダン PHC拡大支援プロジェクト	20,000,000	19,800,000	200,000	1-4-ケ	㈱コーエイサーチ&コンサルティング 共同企業体
スーダン ダルフール	6,700,000	10,000,000	△ 3,300,000	1-4-コ	㈱コーエイサーチ&コンサルティング 業務受託
新規申請案件(ミャンマー)	10,000,000	0	10,000,000	1-4-ス	
妊産婦の健康改善ワークショップ	3,000,000	6,000,000	△ 3,000,000	5-4-ア	
母子栄養改善研修	7,000,000	6,000,000	1,000,000	5-4-エ	
UHC研修	6,000,000	3,000,000	3,000,000	5-4-オ	
IPPF委託事業収益	56,000,000	61,600,000	△ 5,600,000		国内外提言活動
50万ドル×@112	56,000,000	61,600,000	△ 5,600,000	2-4.5	前年予算US\$56万×@110
UNFPA委託事業収益	0	2,600,000	△ 2,600,000		
世界人口白書	0	2,600,000	△ 2,600,000		2016年度で終了
関係機関委託事業収益	246,182,000	101,776,000	144,406,000		
ベルマーク教育助成財団	300,000	300,000	0	1-4-ア	アフガニスタン母子保健事業
公益財団法人JKA	7,874,000	6,311,000	1,563,000	4-4-(4)-4	再生自転車
ムコーバ	13,750,000	16,339,000	△ 2,589,000	4-4-(4)-4	再生自転車 地方自治体
シャネル財団	16,500,000	14,500,000	2,000,000	4-4-(2)	ILADY キャンペーン
アフリカ母子保健プロジェクト	206,658,000	30,000,000	176,658,000	1-4-シ	武田薬品 ケア、ガーナ、ザンビア、タンザニア
世界人口年鑑	400,000	0	400,000	3-4-(3)	
沖縄県看護協会	700,000	0	700,000	5-3-(2)	2017年度は雑収入
ニューベンチャーファンド	0	13,000,000	△ 13,000,000		2016年度で終了
ユニ・チャーム(株) ミャンマー	0	20,450,000	△ 20,450,000		2017年度で終了
(有)TRIART ミャンマー	0	876,000	△ 876,000		2017年度で終了
協力支援収益	10,104,000	36,275,000	△ 26,171,000		
収集寄贈品	9,000,000	9,150,000	△ 150,000	4-4-(4)-3	はがき・切手他
自動販売機	300,000	301,000	△ 1,000	4-4-(1)-2	ホワイトリボン自販機
ホワイトリボンラン	0	12,000,000	△ 12,000,000		企業協賛 2018年度は受取寄附金
ILADY キャンペーン	0	10,000,000	△ 10,000,000		企業協賛 2018年度は受取寄附金
JICA人件費補填	804,000	4,824,000	△ 4,020,000	6-4-(2)-1	1名派遣 インドネシア
物品頒布事業収益	4,000,000	6,700,000	△ 2,700,000	4-4-(4)-7	チャリティグッズ頒布
④ 受取寄附金	118,380,000	93,098,000	25,282,000		
ユニクロ救援衣料	18,760,000	18,518,000	242,000	4-4-(4)-5	
物資等寄贈	9,000,000	9,000,000	0	4-4-(4)-5	そごう・西武 子ども靴、赤ちゃん肌着
ランドセル事業	28,000,000	34,500,000	△ 6,500,000	4-4-(3)	アフガニスタン・ナンガハール州
募金(WR) 途上国都度募金	33,000,000	22,000,000	11,000,000	4-4-(4)-1	
一般寄附	1,500,000	3,000,000	△ 1,500,000	4-4-(4)-1	
ホワイトリボンラン	18,000,000	6,000,000	12,000,000	4-4-(1)-1	企業協賛 2017年度は協力支援収益
ILADY キャンペーン	10,000,000	0	10,000,000	4-4-(2)	企業協賛 2017年度は協力支援収益
遺贈	120,000	80,000	40,000	4-4-(4)-1	
⑤ 雑収益	1,220,000	1,313,000	△ 93,000		
受取利息	20,000	13,000	7,000		
雑収益	1,200,000	1,300,000	△ 100,000		
講師謝金他	1,200,000	1,300,000	△ 100,000	5-3-(2)	
経常収益計	615,442,000	527,797,000	87,645,000		

科 目	当年度	前年度	増 減	事業計画No.	備 考
(2)経常費用					
① 事業費					
人件費	124,342,000	138,442,000	△ 14,100,000		
役員報酬	0	5,400,000	△ 5,400,000		常勤理事2名退任
給与	74,022,000	79,116,000	△ 5,094,000		職員18名分
諸手当	24,402,000	26,000,000	△ 1,598,000		職員賞与18名分
退職給付費用	10,070,000	10,331,000	△ 261,000		確定給付年金掛金＋積立不足18名分
福利厚生費	15,848,000	17,595,000	△ 1,747,000		職員18名社会保険料
運営費	22,906,000	22,815,000	91,000		
印刷製本費	460,000	571,000	△ 111,000		コピー代他
交際費	0	20,000	△ 20,000		
通信費	168,000	161,000	7,000		携帯電話3台、モバイルルーター
交通費	5,008,000	4,760,000	248,000		通勤・近距離交通費
消耗品費	70,000	0	70,000		パソコンソフト
借室料	16,725,000	17,035,000	△ 310,000		公益事業使用分 18/22
支払手数料	300,000	0	300,000		商標登録費用
雑費	175,000	175,000	0		諸会費
減価償却費	0	93,000	△ 93,000		
活動費	476,166,000	378,816,000	97,350,000		
外務省委託事業費	69,905,000	91,299,000	△ 21,394,000		
ザンビア 妊産婦・新生児保健	69,275,000	60,050,000	9,225,000	1-4-キ	ワンストップサービス
ベトナム 女性健康センター設立	0	31,249,000	△ 31,249,000		2017年度で終了
NGO研究会	630,000	0	630,000	2-4-(5)	
JICA委託事業費	45,900,000	66,919,000	△ 21,019,000		
ミャンマー PHC強化プロジェクト	20,000,000	26,300,000	△ 6,300,000	1-4-イ	
ガーナ 母子継続ケア強化プロジェクト	10,000,000	31,019,000	△ 21,019,000	1-4-カ	
スーダン PHC拡大支援プロジェクト	2,200,000	3,000,000	△ 800,000	1-4-ケ	(株)コーエイサーチ&コンサルティング 共同企業体
スーダン ダルフール	1,600,000	3,000,000	△ 1,400,000	1-4-コ	(株)コーエイサーチ&コンサルティング 業務受託
新規申請案件(ミャンマー)	9,000,000	0	9,000,000	1-4-ウ	
妊産婦の健康改善ワークショップ	700,000	1,400,000	△ 700,000	5-4-ア	
母子栄養改善研修	1,200,000	1,500,000	△ 300,000	5-4-エ	
UHC研修	1,200,000	700,000	500,000	5-4-オ	
IPPF委託事業費	56,000,000	61,600,000	△ 5,600,000		国内外提言活動
事業費	6,300,000	13,250,000	△ 6,950,000	2-4.5	
人件費・運営費	49,700,000	48,350,000	1,350,000	2-4.5	
UNFPA委託事業費	0	2,600,000	△ 2,600,000		
世界人口白書	0	720,000	△ 720,000		2016年度で終了
人件費・運営費	0	1,880,000	△ 1,880,000		
関係機関委託事業費	205,137,000	70,260,000	134,877,000		
公益財団法人JKA	16,300,000	16,400,000	△ 100,000	4-4-(4)-4	再生自転車
ムコーバ(再生自転車)	2,000,000	2,000,000	0	4-4-(4)-4	再生自転車 地方自治体
シャネル財団	6,600,000	7,000,000	△ 400,000	4-4-(2)	LLADY キャンペーン
アフリカ母子保健プロジェクト	179,903,000	25,000,000	154,903,000	1-4-シ	武田薬品 ケニア、ガーナ、ザンビア、タンザニア
世界人口年鑑	234,000	0	234,000	3-4-(3)	
沖縄県看護協会	100,000	0	100,000	5-3-(2)	2017年度は雑費
ニューベンチャーファンド	0	8,500,000	△ 8,500,000		2016年度で終了
ユニ・チャーム(株) ミャンマー	0	11,000,000	△ 11,000,000		2017年度で終了
(有)TRIART ミャンマー	0	360,000	△ 360,000		2017年度で終了
協力支援事業費	71,544,000	66,458,000	5,086,000		
ユニクロ支援衣料	15,000,000	12,440,000	2,560,000	4-4-(4)-5	
ランドセル	15,000,000	16,620,000	△ 1,620,000	4-4-(3)	保管料・輸送費
物資寄贈	6,750,000	6,500,000	250,000	4-4-(4)-5	そごう・西武 子ども靴、赤ちゃん肌着
収集寄贈品経費	1,800,000	2,500,000	△ 700,000	4-4-(4)-3	はがき・切手他収集促進
自販機電気代	90,000	98,000	△ 8,000	4-4-(1)-2	ホワイトリボン自動販売機
JPPアフガニスタン	5,824,000	4,150,000	1,674,000	1-4-ア	リプロダクティブヘルス普及事業
JPPミャンマー	1,120,000	3,600,000	△ 2,480,000	1-4-ウ	妊産婦支援
JPPネパール	2,800,000	2,800,000	0	1-4-エ	若者SRH支援
JPPザンビア	1,120,000	1,100,000	20,000	1-4-ク	妊産婦支援
JPPタンザニア	0	1,100,000	△ 1,100,000		
JPPベトナム	900,000	1,000,000	△ 100,000	1-4-オ	助産師能力向上
JPPガーナ	1,900,000	550,000	1,350,000	1-4-カ	母子継続ケア強化
JPPウガンダ	2,240,000	0	2,240,000	1-4-サ	

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	事業計画No.	備 考
クラウドファンディング	4,000,000	0	4,000,000	4-4-(4)-10)	
ホワイトリボンラン運営費	9,000,000	10,000,000	△ 1,000,000	4-4-(1)-1)	
I LADY キャンペーン運営費	4,000,000	4,000,000	0	4-4-(2)	
物品頒布事業費	1,600,000	3,000,000	△ 1,400,000	4-4-(4)-7)	チャリティグッズ頒布
募金活動費	1,500,000	1,500,000	0	4-4-(4)-1)	ネット募金・クレジットカード手数料
広報活動費	8,000,000	4,580,000	3,420,000	3-4	広報出版物制作費・送料他
事業推進費	16,580,000	10,600,000	5,980,000		アルバイト・役務提供人件費
他勘定振替高	△ 49,700,000	△ 50,230,000	530,000		IPPF委託事業人件費・運営費
事業費計	573,714,000	489,843,000	83,871,000		
② 管理費					
人件費	29,481,000	26,547,000	2,934,000		
役員報酬	6,370,000	11,210,000	△ 4,840,000		理事長・非常勤役員評議員
給与	14,067,000	8,187,000	5,880,000		職員3名
諸手当	4,433,000	2,720,000	1,713,000		職員賞与3名分
退職給付費用	337,000	465,000	△ 128,000		確定給付年金掛金3名分
福利厚生費	4,274,000	3,965,000	309,000		理事長・職員3名社会保険料・健康診断
事務局費	12,247,000	11,407,000	840,000		
印刷製本費	200,000	244,000	△ 44,000		コピー代・封筒・名刺印刷費他
会議費	50,000	95,000	△ 45,000		理事会・評議員会開催費用
交際費	50,000	30,000	20,000		社外慶弔費
通信費	1,036,000	1,175,000	△ 139,000		メールサーバー・WEBサーバー使用料他
交通費	955,000	989,000	△ 34,000		通勤・近距離交通費
消耗品費	993,000	593,000	400,000		事務用品・Office365使用料・PC買換え
借室料	3,716,000	3,406,000	310,000		管理業務使用分 4/22
リース料	20,000	23,000	△ 3,000		パソコン再々リース
支払手数料	972,000	1,114,000	△ 142,000		文書保管・銀行手数料
謝金	898,000	1,139,000	△ 241,000		会計監査・顧問料
租税公課	1,786,000	865,000	921,000		消費税・償却資産税・印紙税他
保守料	411,000	510,000	△ 99,000		電話・会計・給与システム他
雑費	782,000	675,000	107,000		諸会費・図書費他
減価償却費	378,000	549,000	△ 171,000		電話交換機・転倒防止工事・複合機他
管理費計	41,728,000	37,954,000	3,774,000		
経常費用計	615,442,000	527,797,000	87,645,000		
当期経常増減額	0	0	0		
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0		
(2) 経常外費用	0	0	0		
当期経常外増減額	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	0	0	0		
一般正味財産期首残高	137,563,144	137,563,144	0		
一般正味財産期末残高	137,563,144	137,563,144	0		
II 指定正味財産増減の部					
受取寄附金	0	0	0		
一般正味財産への振替額	0	0	0		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
指定正味財産期首残高	0	0	0		
指定正味財産期末残高	0	0	0		
III 正味財産期末残高	137,563,144	137,563,144	0		